



10月のカレンダー(予定)

1水	人権相談〈八幡人権・交流センター〉 13時～16時 ふれあい福祉相談(出張相談・毎週火水木)〈八寿園〉 13時30分～15時30分
2木	
3金	行政相談〈市文化センター2階会議室1〉 13時30分～16時
4土	松花堂ふれあい市(11・18・25日)〈昭乗広場〉 8時30分～10時30分 くらしのセミナー〈市文化センター3階講習室5〉 13時30分～15時
5日	健康事業講演会〈生涯学習センター〉 13時30分～15時30分
6月	
7火	障がい児者相談(聴覚)〈福祉会館〉 13時～15時 弁護士相談(予約は9月30日～)〈市文化センター2階会議室1〉 13時15分～16時
8水	くらしのセミナー〈京都市市民防災センター〉 12時30分～16時
9木	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉 13時30分～16時30分
10金	オレンジカフェ〈男山中央センター商店街だんだんテラス〉 14時～16時
11土	
12日	
13月	体育の日 大型ごみの持ち込み〈市役所別館環境業務課〉 9時～12時
14火	八幡市戦没者追悼式〈市文化センター小ホール〉 10時30分～ 弁護士相談(予約は7日～)〈市文化センター2階会議室1〉 13時15分～16時
15水	くらしと就職相談〈八幡人権・交流センター〉 10時～16時
16木	京都ジョブパーク個別就職相談会〈市役所1階ロビー(エレベーター前)〉 10時～14時 オレンジカフェ〈市文化センター1階喫茶室〉 14時～16時
17金	行政相談〈市文化センター2階会議室1〉 13時30分～16時
18土	第36回障がい者スポーツ大会〈市民体育館〉 9時30分～14時30分 平成26年度男女共同参画社会啓発講座〈八幡人権・交流センター〉 13時30分～15時
19日	第31回歯の広場〈市文化センター小ホール〉 10時～14時 はちまんいち～はちまんさん手づくり門前市～〈石清水八幡宮一ノ鳥居～二ノ鳥居〉 10時～16時
20月	人権相談〈八幡人権・交流センター〉 13時～16時 耳の相談会〈男山公民館〉 13時30分～15時30分
21火	人権相談〈生涯学習センター〉 13時～16時 弁護士相談(予約は14日～)〈生活情報センター〉 13時15分～16時
22水	
23木	司法書士相談(予約は16日～)〈生活情報センター〉 13時30分～16時 女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉 13時30分～16時30分
24金	年金相談(予約制)〈市文化センター2階会議室1〉 10時～16時 八幡市人権啓発講演会・府民講座「インターネットと人権」〈市文化センター小ホール〉 14時～
25土	
26日	健康フェスタ2014〈市民スポーツ公園・市民体育館〉 10時～15時 子どもお楽しみ劇場〈生涯学習センター〉 13時30分～14時30分
27月	人権相談〈八幡人権・交流センター〉 13時～16時
28火	
29水	
30木	
31金	



やわたフィッシングスクール(志水農家組合釣り池センター、9月14日)

今月の主な内容

市議会第3回定例会、第5次行財政改革実施計画、八幡浜市と八幡市の中学生が交流 2面
公的年金から市・府民税を徴収、車両通行止めのお知らせ 3面
福祉医療制度のお知らせ、国民健康保険料等の負担を軽減 4面
高齢者の予防接種のお知らせ、障がい者福祉 5面
木造住宅の耐震性を高めるために、住宅の改修工事で固定資産税を減額 6面
子育て特集(ファミリーサポートセンターの会員募集、子育てすくすく) 7面

子育て特集(来年4月からの市立幼稚園・保育園・認定こども園の利用について、ファミリープレイランド・2014参加者募集、子ども・子育て支援新制度③) 8、9面
情報ひろば(市政・募集・スポーツ・イベント)、あなたも一言 10、11面
年金、相談、短信、生活、図書館 12、13面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、健康豆知識 14、15面
まちの話題(祖父母参観、ダスキン出前授業、新100歳のお祝い、流しそうめん) 16面

市議会第3回定例会

補正予算案等を提出

9月4日～10月15日

平成26年八幡市議会第3回定例会が9月4日に開会され、市は平成26年度補正予算案など12議案と報告1件を提出しました。また追加議案として、9月5日に平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定など8議案と報告1件、9月25日には、人事案件3件を提出しました。

補正予算案は、平成26年度一般会計と国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の4件です。

一般会計は4億8千222万5千3千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を26億7億466万5千円としました。国民健康保険特別会計は2千499万4千円を減額し、予算総額は86億5千700万6千円、介護保険特別会計は1千206万1千円を追加し、予算総額は46億2千906万1千円、後期高齢者医療特別会計は2千30万4千円を追加し、予算総額は2億2千20万2千円としました。

一般会計 補正予算案

主な補正予算案は次のとおりです。
▽社会保障・税番号制度導入に伴うシステム改修委託費1千715万5千円▽男山地域再生・地域包括ケア推進拠点整備に助成1億7千円▽高齢者肺炎球菌ワクチン・水痘ワクチンの定期接種に伴う予防接種経費増額2千520万2千円▽検診

受診者の増加による健康診査費増額1千540万5千円▽第三子子育て支援センター整備事業費増額1億3千500万円などです。

条例案は、通院の医療費の助成対象を中学3年生まで拡充するための八幡市子育て支援医療費支給条例の一部を改正する条例案(平成27年4月1日施行予定)などです。

人事案件としては、監査委員に大高友紀氏(新任)、教育委員会委員に橋本陽生氏(新任)、公平委員に加藤和夫氏(新任)の選任等について同意を求める議案を提出しました。

市はこのほど、第5次行財政改革実施計画の期間終了に伴い、計画の取組効果等をまとめました。この計画は、行財政検討審議会から答申された「第5次行財政改革の基本方針について」に基づき、行財政の改革、改善を計画的に推進するため平成23年3月に、平成23年度から平成25年度までを期間として策定しました。

第5次行財政改革実施計画 取組効果額等をまとめる

向けて、市長を本部長とする行財政対策推進本部が中心となり取り組んでまいりました。また、第三者機関である行財政改革検討懇談会を開催し、指摘事項の改善を図ってきました。

平成25年度の効果額は、取組件数53項目、約1億5千800万円の設定効果額に対し、実績は約2億8千700万円でした。また3年間全体としては、延べ取組件数186件、約4億6千万円の設定効果額に対し、実績は延べ取組件数161件、約5億6千万円でした。

実績効果額の主な取組項目は▽定員管理や給与の適正化など人件費関係が約3億700万円▽未収金対策推進関係が約1億2千万円▽生活保護自立支援推進が約3千500万円となっております。

平成23年度の「わたりの是正」、平成24年度の「技能労働給料表の設定」、平成25年度の「給与特例減額」など給与適正化の取り組み、生活保護行政の目的である保護世帯の自立に向けた生活保護自立支援推進に向けた取り組みについては、同検討懇談会から高い評価をいただきました。

二宮忠八に思いをはせて

八幡浜市と八幡市の中学生が交流

世界で初めて飛行原理を発見した二宮忠八が生まれた愛媛県八幡浜市。飛行機の研究・製作に打ち込み、晩年を過ごした八幡浜市。忠八ゆかりの地であり、



忠八が完成させた「カラス型飛行機」

八幡浜市を訪問し、現地の中学生と交流しました。

今回は、八幡市立中学校生20人(各校5人)が8月20日(水)～22日(金)、



忠八について学ぶ両市の中学生(八幡浜市立市民図書館にて)

両市の中学生は、八幡浜市立市民図書館に収蔵されている忠八ゆかりの品々を見学し、忠八の偉大さを感じました。また、港町ならではのクルージングや名産のじゃこ天作り体験をしたり、重要な文化財に指定されている日土小学校を見学するなど、八幡浜市の自然や文化に触れながら、共に行動することで、交流を深めました。

◆問い合わせ 学校教育課

行財政検討審議会のお知らせ

第6回行財政検討審議会を開催します。審議会は、公開しますので、傍聴していただけます。

日時 10月17日(金)午後2時～5時
場所 市文化センター3階講習室5
傍聴定員 10人(先着順)

◆問い合わせ 政策推進課

八幡市いじめ防止基本方針を策定しました

市は、「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「八幡市いじめ防止基本方針」を策定しました。

基本方針は市ホームページでご覧いただけます。

◆問い合わせ 学校教育課

臨時福祉給付金

申請を受け付けています

7月に、支給対象となる可能性のある人の世帯主に、申請書を送付しました。必要事項を記入し、同封の返信用封筒を使って郵送で申請してください。

申請期限は、12月26日(金)ですが、早めに手続きしてください。申請書が届いていない人で、対象になると思われる場合や支給要件については、お問い合わせください。

◆問い合わせ 福祉総務課
受付窓口 市役所1階会議室1

専用ダイヤル9883・1123(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

平成26年1月～8月累計()内8月分		去年同期累計
火災出動	8件 (0件)	12件
火災以外の出動	143件 (20件)	139件
救急出動	2373件 (280件)	2319件
搬送人員	2241人 (265人)	2193人



どーも 市長の堀口です

市民の方から、「市役所の職員が多いのでは?」のご意見をいただきました。本市では行財政改革の一環として、職員定数をピーク時の715人から599人と116人削減しました。

また、人口急増時に採用した職員の大量退職により職員の世代交代が進んでいます。知識・技術・経験を継承するには一朝一夕ではできません。さらには災害時の体制をどうするのかの視点も大切です。それらを踏まえ、市民協働と市民ニーズに対する対応能力を低下させない組織づくりを目指します。



忠八について学ぶ両市の中学生(八幡浜市立市民図書館にて)

■市・府民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

○これまでの納め方

徴収方法	納付書などで納める<普通徴収>			
	6月 (1期分)	8月 (2期分)	10月 (3期分)	12月 (4期分)
徴収月	6月 (1期分)	8月 (2期分)	10月 (3期分)	12月 (4期分)
税額	1万5千円	1万5千円	1万5千円	1万5千円
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

年税額の4分の1ずつを納付書または口座振替で納付。

○年金特別徴収(初年度)

徴収方法	納付書などで納める (普通徴収)		年金から引き落とし (特別徴収)		
	1期分 (6月末)	2期分 (8月末)	10月	12月	2月
時期	1期分 (6月末)	2期分 (8月末)	10月	12月	2月
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の4分の1ずつをこれまでどおり納め、10月、12月、2月は年税額の6分の1ずつを年金から引き落としします。

○年金特別徴収(2年目以降)

徴収方法	年金から引き落とし(特別徴収)					
	仮徴収			本徴収		
時期	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度2月の本徴収税額と同額			(年税額-仮徴収)×1/3		

4月、6月、8月は、前年度2月の税額と同額を年金から引き落としします(仮徴収)。10月、12月、2月は、年税額から4月、6月、8月の税額(仮徴収)を差し引いた残りの税額を引き落としします(本徴収)。

◆問い合わせ 納税課

■申し込み 口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)または納税課で行うことができます(ゆうちょ銀行の場合は納税課では受け付けできません)。10月15日(水)までに手続きすると11月が納期の固定資産税(第4期分)から、また11月14日(金)までなら12月が納期の市・府民税(第4期分)から振替をします。軽自動車税は来年度分からとなります。

□口座振替のご利用を
提供するための貴重な財源です。納期内に取扱金融機関またはコンビニなどで納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促状が送付され、徴収権限が「京都府地方税機構」に移ります。

公的年金から
市・府民税を徴収
(年金特別徴収)

平成21年10月から、市・府民税の公的年金からの引き落とし制度(年金特別徴収)が開始されています。

この制度は、納税方法を変更するもので、市・府民税の税率や税額が今までと変わることはありません。

▼10月から新たに年金特別徴収の対象となる人(4月1日現在満65歳以上で、介護保険料が年金特別徴収となっている人)
年金にかかる市・府民税

の年税額の半分(1期・2期)を今までどおり、納付書または口座振替で納め(普通徴収)、残りの税額を10月、12月、2月の3回に分けて、年金から引き落とし(特別徴収)します。

来年度以降は、2月に特別徴収した税額と同額を4月、6月、8月に徴収します(仮徴収)。6月にその年度の市・府民税額が算定されましたら、仮徴収した税額を差し引いた残りの税額を、10月、12月、2月の

3回に分けて年金から特別徴収します(本徴収)。
特別徴収が中止になる場合
次の①から⑤のいずれかに該当する場合には特別徴収が中止され、納付書か口座振替による納付(普通徴収)に変更となります。
①介護保険料の年金からの特別徴収が中止となった
②年度途中で転出した
③死亡した

④税額に変更があった
⑤1回あたりの特別徴収税額が年金から介護保険料を差し引いた残りの受給額より大きくなった
※ただし、年金からの特別徴収中止処理までに時間がかかるため、中止の時期により、特別徴収される場合がありますが、特別徴収された税額は、後日還付されますので、ご了承願います。

市税は納期内に納付を

市・府民税(第3期分)の納期限は10月31日(金)

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを

10月8日(水)から

車両通行止めのお知らせ

府事業による市道科手土井線移設工事のため、下記の区間が車両通行止めとなります。
期間 10月8日(水)～平成27年3月中旬(予定)
※年末年始も含め、車両は終日通行止めとなります。歩行者および自転車は通行できます。
※市営駐車場は通常どおり利用していただけます。迂回路に従って入場してください。
◆問い合わせ 府山城北土木事務所道路計画室(☎0774-621731)、市まちづくり推進課



やわた
タケちゃん・ノコちゃん



に投票を!

8月27日、一般社団法人 八幡市観光協会の観光PRキャラクターの「やわたタケちゃん・ノコちゃん」が、堀口市長を訪問。二人は、全国に八幡市をPRするため「ゆるキャラグランプリ2014」にエントリーしたことを市長に報告し、投票と応援のお願いをしました。

投票は、同グランプリのオフィシャルウェブサイト(<http://www.yurugp.jp/>)から、10月20日(月)まで、毎日1回できます。市民の皆さんもぜひ、「やわたタケちゃん・ノコちゃん」に投票と応援をお願いします。

◆問い合わせ 市観光協会(☎981-1141)

10月24日(金)



四季彩館に
農産物直売所オープン

10月24日(金)、やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」に農産物直売所がオープンします。
農産物直売所には、地元でとれた新鮮でおいしい野菜や手作り加工品など、クシヨップやパネル展示など、楽しみながら環境について考えるイベントです。

ど、丹精込めた商品がたくさん並びます。ぜひ、ご利用ください。
オープンイベントとして10月24日(金)～26日(日)の各日、8000円以上お買い上げの先着200人に卵1パック(6個入)をプレゼントします。
◆問い合わせ JA京都やましろ八幡市支店(☎981-1315)、農業振興課

11月1日(土)

スマート・エコ祭を開催

スマート・エコ祭は、人と自然が共存する、環境にやさしいまちをめざして身近なテーマを中心に、ワイ

写真コンテスト(作品展示、優秀作品発表)、エコイズ、ペットの健康診断、環境計算簿体験、省エネ啓発パネル展示、市民団体活動パネル展示など
◆問い合わせ 環境保全課

福祉医療制度のお知らせ

医療費の自己負担金を助成

市では、市内在住の健康保険加入者を対象に、医療費の自己負担金の一部を助成する5種類の福祉医療制度を実施しています。

各医療制度の内容に該当

福祉医療制度

種類	対象	医療費の自己負担	手続きに必要なもの	所得制限
子育て支援医療	中学3年生までの子ども(中学生は入院のみで、償還払い。受給者証の交付なし)	1カ月1医療機関、入院・外来(内科・歯科)各200円	健康保険証、印かん	なし
ひとり親家庭医療	ひとり親家庭の母または父と18歳未満の子ども、遺児	原則なし	戸籍謄本、健康保険証、印かん	あり(表1)
障害者医療	身体障害者手帳1～3級または療育手帳を持つ75歳未満の人	原則なし	障害者手帳または療育手帳、健康保険証、印かん	あり(表2)
重度心身障害老人健康管理事業	後期高齢者医療被保険者で身体障害者手帳1～3級または療育手帳を持つ人	原則なし	後期高齢者医療被保険者証、障害者手帳または療育手帳、印かん	あり(表2)
老人医療	65歳以上71歳未満(昭和19年4月2日以降生まれの人)で、次の①か②に該当する人 ①本人、配偶者および同居の扶養義務者(直系血族の親族、兄弟姉妹)の平成25年中の所得税が非課税 ②一人暮らしを含む「老人世帯」で所得制限以下	1割か3割 ※世帯内に65歳以上で住民税課税所得が145万円以上の人がいる場合は、3割	健康保険証、印かん	あり(②は表3)

※「老人世帯」とは、本人と同居する家族が満18歳未満や満60歳以上のみで構成されている世帯もしくは、その世帯に重・中度の障がいをもつる人を含んだ世帯
 ※転入された人については、本人と扶養義務者の住民税課税証明書が必要となります。

するが、また手続きをしていない人は、国保医療課で申請してください。

医療費の給付

福祉医療制度の受給者証を交付された人は、京

■表1(ひとり親家庭医療)

扶養人数	本人・扶養義務者の所得額
0人	236万円未満
1人	274万円未満
2人	312万円未満
3人	350万円未満
4人以上	1人につき38万円加算

■表2(障害者医療・重度心身障害老人健康管理事業)

扶養人数	本人の所得額	配偶者・扶養義務者の所得額
0人	360万4千円以下	628万7千円未満
1人	398万4千円以下	653万6千円未満
2人	436万4千円以下	674万9千円未満
3人	474万4千円以下	696万2千円未満
4人以上	1人につき38万円加算	1人につき21万3千円加算

■表3(老人医療②のみ)

扶養人数	本人の所得額	配偶者・扶養義務者の所得額
0人	159万5千円以下	628万7千円未満
1人	197万5千円以下	653万6千円未満
2人	235万5千円以下	674万9千円未満
3人	273万5千円以下	696万2千円未満
4人以上	1人につき38万円加算	1人につき21万3千円加算

※表1～表3の額は、平成25年中の所得から本人控除(障害者控除等)や社会保険料控除等をした額です(所得から控除できるものにつきましては、国保医療課までお問い合わせください)。

国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の要件となる
離職理由と離職者コード番号

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減する制度を平成22年4月から実施しています。対象者は次の①②の要件をいづれも満たす人です(申請必要)。

▽要件 ①離職時点65歳未満②雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

▽軽減方法 離職日翌日の属する月から翌年度末の間、失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います

▽手続き 雇用保険受給資格者証を取得し、国民健康保険証、印かんと共に持参のうえ、国保医療課で手続きしてください。

その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月額を3割減免します。

▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、雇用保険受給資格者証、印かん

※失業等により前年より所得が著しく減少する国保加入者も減免の対象となる場合があります。詳しくは、国保医療課までお問い合わせください。

一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

▽承認期間 原則として年間3カ月以内(医師の意見により最大6カ月)

▽要件 ①加入者全員の直近3カ月の収入が生活保護基準額に世帯の医療費自己負担限度額を加算した額の1.1倍以内②その他、特に必要と認められた場合

▽手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書など加入者全員の収入状況等を証明できる書類、通帳、印かん

◆問い合わせ 国保医療課

の保険料と失業月の翌月から平成27年7月までの高額療養費負担限度額等

(例3)平成26年3月31日から平成27年3月31日まで失業した人：離職日翌日の属する月から平成27年度までの保険料と失業月の翌月から平成28年7月までの高額療養費負担限度額等

【特定受給資格者・特定理由離職者の確認】

雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コード(表)を確認します。

軽減対象期間

【軽減対象期間】

(例1)平成24年3月31日から平成25年3月31日まで失業した人：離職日翌日の属する月から平成25年度までの保険料と失業月の翌月から平成26年7月までの高額療養費負担限度額等

(例2)平成25年3月31日から平成26年3月31日まで失業した人：離職日翌日の属する月から平成26年度までの保険料と失業月の翌月から平成27年7月までの高額療養費負担限度額等

振り込め詐欺に注意!

市内において振り込め詐欺が多発しています。市役所の職員を装い「あなたの国民健康保険料が過払いになっているため、通知文を送付したが、まだ手続きされていない。還付手続きに必要があるので、銀行名、口座番号を教えてください」などと、巧みな言葉で現金を指定された口座に振り込ませるといふものです。注意してください。

市では、還付金等が発生した場合、電話で銀行等の口座番号を照会したり、コンビニや銀行のATM(現金自動預け払い機)の操作をお願いすることは絶対にありません。

※市役所の職員をかたった電話や訪問があったら、迷わず八幡警察署(☎981・0110)または生活情報センター(☎983・8400)に連絡してください。

◆問い合わせ 保険料収納課

■ 高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

季節性と新型の混合ワクチン

接種期間 11月1日(土)～平成27年1月31日(土)
 申込期間 10月15日(水)～平成27年1月16日(金)
 対象 ①65歳以上、②60歳～64歳で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人
 ※年齢は①、②いずれも接種日基準。
 費用 1,000円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります)
 申込方法 課税世帯(1,000円負担)で、右表「八幡市指定医療機関」で接種を受けられる人は、直接医療機関にお申し込みください。
 ※右表「八幡市指定医療機関」以外の医療機関で接種される人は、接種前に健康推進課までお申し込みください。申込書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。郵送可能。

■ 高齢者肺炎球菌定期予防接種のお知らせ

予防接種法が改正され、10月1日から、一部の年齢を対象とした定期の予防接種となりました。
 接種期間 10月1日(水)～平成27年3月31日(火)
 対象
 ①平成26年度に次の年齢になる人

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和24年4月2日～ 昭和25年4月1日	90歳	大正13年4月2日 ～大正14年4月1日
70歳	昭和19年4月2日～ 昭和20年4月1日	95歳	大正8年4月2日～ 大正9年4月1日
75歳	昭和14年4月2日～ 昭和15年4月1日	100歳	大正3年4月2日～ 大正4年4月1日
80歳	昭和9年4月2日～ 昭和10年4月1日	101歳以上	大正3年4月1日以前
85歳	昭和4年4月2日～ 昭和5年4月1日		

②60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人
 ※既に肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)を接種した人は除きます。
 費用 2,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります。申請は平成27年3月20日(金)まで)
 申込方法 課税世帯(2,500円負担)の人は直接、右表「八幡市指定医療機関」へお問い合わせください。
 ※右表「八幡市指定医療機関」以外の医療機関で接種される人は、接種前に健康推進課までお申し込みください。
 持ち物 健康保険証や各種受給者証など本人確認できるもの、個人通知、対象②の人は身体障害者手帳

問い合わせ 健康推進課

* * * 八幡市指定医療機関 * * *

医療機関名	住所	電話番号	高齢者インフルエンザ(予約)	高齢者肺炎球菌ワクチン(予約)
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	要
男山病院	男山泉	983-0001	要	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	不要
小川医院	男山泉	963-5790	要	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要	要
小糸医院	男山金振	983-5110	不要	要
里井医院	西山和気	983-2277	要	要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要	
下野医院	八幡平谷	981-0030	要	要
立本内科小児科医院	橋本小金川	981-8818	不要	不要
たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要	
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要	要
道澤内科医院	男山美桜	983-2315	要	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要	
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要	要
渡部医院	男山八望	982-2525	要	要
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要

※従来の高齢者肺炎球菌接種費用の一部助成制度の対象年齢を70歳から65歳に引き下げました。定期予防接種の対象年齢以外の接種希望者はこちらの制度をご利用ください。詳しくは、健康推進課へ。

第36回障がい者スポーツ大会

障がい者スポーツの振興と、障がい者を含む多くの市民がともに楽しみ、ふれあいを深めるために、障がい者スポーツ大会を開催します。
 日時 10月18日(土)午前9時30分～午後2時30分
 場所 市民体育館(野尻正畑12)
 対象 市内在住の障がいのある人(障がいのない人も参加できます)
 ※バス・リフトカーなど会場までの交通手段を用意しています。乗車を希望する人は10月10日(金)までに障がい



福祉課へ。
 参加費 無料。ただし、昼食は各自でご持参ください。
 ※当日、会場でパンを販売する予定です。
 問い合わせ 障がい福祉課

耳の相談会

聞こえに悩みを持つ人を対象に相談会を開催します。※参加無料。
 日時 10月20日(月)午後1時30分～3時30分
 場所 男山公民館
 内容 ミニ講習会、聴力測定、補聴器相談、福祉相談
 定員 20人(先着順)※聴力測定は14人
 申し込み・問い合わせ 電話かFAXで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

<耳マーク>



聞こえが不自由なことを表すマークです。耳の不自由な人と話すときは「はっきりと口元を見せて話す」「筆談をする」などの配慮をお願いします。

会員を募集しています

入会を希望される人は、各問い合わせ先までご連絡ください。

▼八幡市身体障害者協会

障がい者スポーツ大会や福祉大会、旅行等を通じて会員の親睦を深め、講演会の開催や機関紙の発行をしています。身体障害者手帳の交付を受けている人であればだれでも加入できます。

問い合わせ 久保一人会長(☎981-6548)

▼京都府視覚障害者協会八幡支部

交流会や家庭生活の訓練、点字の講習などを行っています。視覚障がい者であれば、だれでも加入できます。

問い合わせ 磯部治支部長(☎982-9735)

▼八幡市ろうあ協会

手話教室の開催や手話サークルへの指導をしています。

問い合わせ 山田耕一会長(FAX983-7600)

▼八幡市難聴者協会

要約筆記サークルの援助のもと各月1回定例会を開いています。耳の相談会の開催や耳マークの普及に取り組んでいます。

問い合わせ 播磨孝子会長(FAX982-6966)

X982-6966)

▼八幡市手をつなぐ親の会

心身に障がいのある児童の保護者がお互いの交流を深めるとともに、学習会やレクリエーションなどの事業を実施しています。心身に障がいのある人の保護者であれば、だれでも加入できます。

問い合わせ 上田道八会長(☎971-0850)

木造住宅の耐震性を高めるために

地震による住宅の被害を最小限にするためには、住宅の耐震性の確保が重要です。市では、市内の木造住宅を対象に、耐震診断（一般診断法による診断）を行う耐震診断士を派遣しています。あわせて、診断士による診断結果の説明や補強方法等についてのアドバイスも行います。

診断の結果、耐震性が低いと判定された住宅については、耐震改修に対する補助制度があります。各制度内容については、次のとおりです。

木造住宅耐震診断士派遣事業

- ▼対象 次の要件をすべて満たす住宅
 - ①昭和56年5月31日以前に着工され、現に完成している木造住宅
 - ②延べ床面積の2分の1以上が住宅の用に供されているもの
 - ③丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ



木造住宅耐震改修費助成事業の内容

工事の種類	対象工事費に対する補助率	補助限度額(万円)	募集戸数(先着順)	対象となる条件(①~④すべてに該当すること)			
				①	②	③	④
耐震改修工事	3/4	90	20	○	○	○	○
簡易耐震改修工事	3/4	30	5	○	○	○※(注)	○

※(注)簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの

- ▼費用 30000円
- ▼募集戸数 先着順30戸
- ▼受付期限 平成27年1月30日(募集戸数に達し次第、受付終了)

工法以外の木造住宅

木造住宅耐震改修費助成事業

概要については、上表のとおりです。

▼申請方法 申請書に必要書類を添えて住宅所有者または居住者が申請

▼受付期限 平成27年1月30日

※申請前に契約および着工しているものは対象外。賃貸住宅は所有者の同意が必要。

丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法の住宅は対象となりません。

住宅等の増改築には、京都府産木材の利用を

京都府産木材の利用拡大を目的として、住宅・店舗・事務所等の増改築に、京都府産木材を使用した場合、木材購入費に助成をします。

木材は断熱性が高く、調湿作用がある、人に優しい素材であり、再使用・再利用可能な資源でCO₂を貯蔵し、地球温暖化防止に貢献する環境にやさしい素材です。

住宅等の増改築には、京都府産木材を利用しましょう。

住宅の改修工事で固定資産税を減額

耐震改修工事

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

【減額される要件】

- ▽昭和57年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。
- ▽平成27年12月31日までに、現行の耐震基準に適合する改修工事を完了していること。

▽「耐震改修工事」の費用の合計が50万円を超えるものであること。

【減額の期間】

改修工事が完了した翌年度から次のとおり減額されます。

- ・平成27年12月31日までに改修工事が完了し、1年間通行障害既耐震不適格

熱損失防止改修工事

建築物に該当する家屋の改修工事が完了し、2年間

【減額する額】

改修した家屋の固定資産税額(120㎡相当分までに限る)の2分の1

【手続き】

改修工事が完了後3カ月以内に、地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが発行した証明書と耐震改修工事の工事内容が記載された明細書・領収書(写し)を添付し、申請してください。

住宅の熱損失防止改修工事を実施した場合、その家屋の固定資産税額(120㎡相当分まで)の3分の1を減額します。

ごみふれあい訪問収集

市では、自分でごみを集積所まで出すことが困難な人の自宅を訪問し、ごみ出し支援と安否確認をしながら、ごみを戸別収集する、ふれあい訪問収集を実施しています。

【対象】 次の①または②に該当し、自分でごみを集積所に出すことが困難で、身近な人の協力を得られない人

- ①要介護または要支援の認定を受けている、おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者
- ②身体障害者手帳1・2級を所持している一人暮らしの人

【問い合わせ】 環境業務課



プラスチック製容器包装の分別収集開始

平成27年1月から、これまで「燃やさないごみ」として収集処理していた「プラスチック製容器包装」を、分別収集しリサイクルします。

プラスチック製容器包装とは、カップ麺やプリンなどの容器、お菓子の袋など、食料品や日用品に使われている入れものや包みで、その表面に1カ所以上、識別マークが印刷または刻印されています。

【問い合わせ】 環境業務課



全国地域安全運動

10月11日(土)~10月20日(月)

「始めよう、京(きょう)から」

～ボランティアの力で地域力UP!～

期間中、年金支給日の振り込み詐欺被害抑止活動、市内駐輪場において自転車盗抑止活動などを行います。

1日警察署長イベント

10月18日(土)午前中・八幡市文化センター(予定)

八幡市出身の西田麻衣さんを1日署長にお迎えし、バンド演奏等を実施する予定です。

八幡警察署 ☎981-0110

* ファミリーサポートセンターの会員募集 *

子育てで困ったとき、近くに頼める人がいると子育ても安心できます。依頼したい人、子育てに協力したい人は、これを機会に登録しませんか。

ファミリーサポートセンターとは

育児の援助を受けたい会員（利用会員）と育児の援助を行う会員（サポート会員）が、互いに助け合う有償ボランティアの会員組織です。保育施設等への送迎や外出時の一時預かりなど、子育て家庭に必要な援助を地域でサポートします。

サポート会員になるには会員登録が必要です。次の要件を満たし、センターで申し込みれば会員登録できます。

◆サポート会員

市内在住で子育ての援助が出来る25歳以上の人が対象。特別な資格は必要ありませんが、申し込みとセンター主催の講習会の受講が必要

です。
※原則、子どもを預かる場所はサポート会員の自宅で、宿泊を伴う援助活動はできません。

◆利用会員

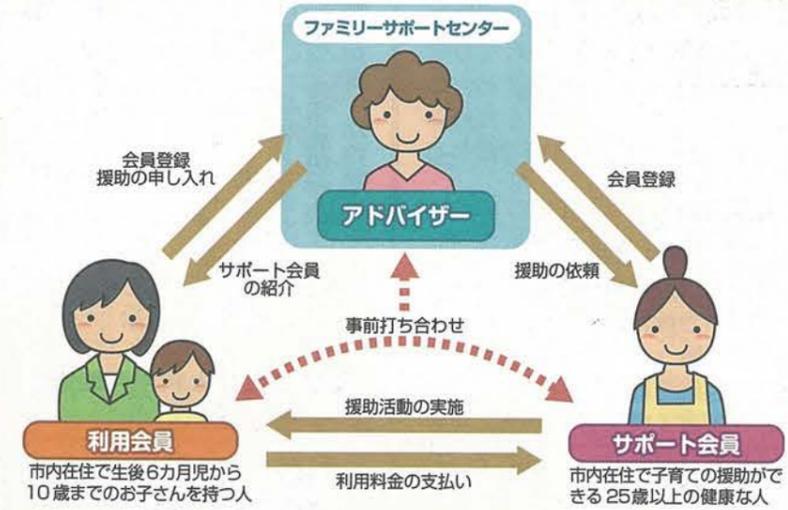
市内在住で生後6カ月児から10歳までのお子さんを持つ人が対象。センターで入会申し込みが必要です。

※利用会員とサポート会員の両方の会員に登録することもできます。

平成26年8月末現在、サポート会員65人、利用会員206人、両方会員13人の計284人が登録しています。

◆申し込み・問い合わせ

市ファミリーサポートセンター（指月児童センター内）☎・FAX 971-1109、月～金の午前9時～正午、午後1時～4時



利用時間と利用料金（1時間当たり）	
平日の午前7時～午後8時	700円
上記以外の時間帯、土、日、祝日	800円

※1時間を超えた場合は、30分ごとに半額加算します。
※兄弟姉妹など、2人目からは半額、交通費と食事代などは実費です。
※当日のキャンセルや無断で取り消した場合は、キャンセル料が必要です。



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

◎臨床心理士による子育て相談

▶相談日=月曜・金曜日(祝日除く)(予約制)

▶時間=午前9時～正午

▶場所=子育て支援センター

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子

で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に特別警報、暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時～11時15分。<あいあいサロン>

▶15日(水)子育て支援センター 対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子 <そよかぜサロン>

▶21日(火)第二子育て支援センター 対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子 ※重複参加可能です。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時

間は午前10時～11時30分。※重複参加可能です。

▶1日(水)橋本児童センター▶10日(金)竹園児童センター▶27日(月)美濃山コミュニティセンター

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園からは1カ所選んで参加してください。公民館・コミセンは重複参加可能です。★は離乳食展示あり)

▶1日(水)みやこ保育園▶2日(木)南ヶ丘第二保育園▶3日(金)竹園児童センター、★みその保育園▶6日(月)わかたけ保育園▶8日(水)橋本児童センター、くすのき保育園▶16日(木)美濃山グリーンタウン集会所▶24日(金)美濃山コミュニティセンター▶30日(木)南ヶ丘保育園▶31日(金)市民交流センター

【ままくらぶ】 親子で遊び、親同士で交流しましょう。子育て相談も

できます。

開設日時 毎週月曜～金曜日の午前9時30分～11時30分(祝日を除く)、美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

※小学校の長期休校や短縮授業など、施設運営中は閉鎖しています。開設日は第二子育て支援センターまで問い合わせてください。

【双子(多胎児)交流会】 双子以上のお子さんがある人または妊娠中の方が対象。親子で自由に遊び、交流をしましょう。子育て相談もできます。

▶22日(水)午前10時～11時15分、子育て支援センター

【子育て講座】 「親子でボール遊びを楽しもう」▶6日(月)午前10時～11時30分、子育て支援センター

定員 25組(定員になり次第締切)申し込み 子育て支援センター(☎983-8747)

「離乳食実習」▶29日(水)午前10時～正午、橋本公民館

対象 生後6カ月から1歳半くらいの親子5組(定員になり次第締切)申し込み 子育て支援センター(☎983-8747)

●保育園の開放日

※育児相談もしています。

※時間は午前10時～11時30分(▲は午前9時45分～10時45分)。※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶18日(土)運動会に参加しよう▶21日(火)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …▶18日(土)運動会に参加しよう▶22日(水)園庭開放

みその保育園(☎981-8101) …▶23日(木)運動会ごっこをしよう▶28日(火)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511) …▶▲18日(土)運動会に参加しよう▶27日(月)園庭開放

わかたけ保育園(☎983-1313) …▶

1日(水)園庭開放

八幡保育園(☎981-7491) …▶30日(木)運動遊び

山鳩保育園(☎981-0982) …▶15日(水)サーキット遊びで身体を動かそう

男山保育園(☎982-0701) …▶17日(金)うんどう会ごっこ▶30日(木)焼き芋パーティー

くすのき保育園(☎983-1200) …▶15日(水)かぼちゃおやき・ミニ運動会

山鳩第二保育園(☎981-0700) …▶10日(金)園庭開放▶15日(水)竹パン

●幼稚園の開放日

※時間は午前10時～11時30分(☆は午前9時～11時30分、△は9時30分～11時30分、▽は午前10時30分～正午、▼は午前11時～正午)。※申込

不要。直接、園にお越しください

八幡幼稚園(☎981-0180) …▶△11日(土)運動会に参加しよう▶21日(火)園庭開放

八幡第二幼稚園(☎981-6950) …▶☆11日(土)運動会に参加しよう▶15日(水)園庭開放

八幡第三幼稚園(☎982-8566) …▶11日(土)運動会に参加しよう▶23日(木)園庭開放

八幡第四幼稚園(☎982-2447) …▶☆11日(土)運動会に参加しよう▶24日(金)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607) …▶△11日(土)運動会に参加しよう▶22日(水)パラバルーンで遊ぼう▶29日(水)園庭開放

早苗幼稚園(☎981-2268) …▶▼22日(水)、▼29日(水)ミニ運動会

なるみ幼稚園(☎982-3368) …▶▽29日(水)「なるみにおいでよ!と

もだちつくろう!」

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873) …▶28日(火)園開放(散歩に行こう※雨天:体を動かして遊ぼう)

※時間は午前10時～11時30分。※申込不要。直接、園にお越しください。▶毎週月曜・火曜日の午前・午後

にちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後にはびよらんど(祝日除く)(各5組予約制)

▶月曜～金曜日の午前・午後には育児相談(各1組予約制)

※時間はいずれも午前は10時～正午、午後は1時～4時。

【赤ちゃんの広場】

▶24日(金)ホールであそびます※時間は午前10時～11時15分。離乳食展示あり。

来年4月からの市立幼稚園・保育園・認定こども園の利用について

子ども・子育て関連3法に基づき、幼稚園・保育園・認定こども園等に関する制度が、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度(新制度)に移行する予定です。幼稚園や保育園などの利用対象者が変わることはありませんが、各種様式等が変更になることから現在、入園申し込みに必要な準備を行っています。

そのため、来年度の入園手続きについては、広報やわた11月号でお知らせします。で、しばらくお待ちください。

なお、私立の早苗幼稚園、なるみ幼稚園および歩学園幼稚園(1号認定・幼稚園部分に限る)につきましては、例年と同様、各園に申し込んでください。

※歩学園幼稚園は、平成27年度より認定こども園への移行を予定しています。

■利用には認定が必要です
新制度では、幼稚園・保育園・認定こども園の利用を希望する保護者の皆さんは、利用のための認定を受けていただくことが必要になります。

認定には、子どもの年齢や保護者の就労等の状況に応じて、表のとおり1号認定から3号認定まで3つの区分があり、認定区分によって利用できる施設が決まります。

■ 認定区分と利用可能施設

認定区分	対象者	利用可能施設
1号認定 (教育標準時間認定)	子どもが満3歳以上で、幼稚園等で教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園(幼稚園部分)
2号認定 (保育認定(3歳以上)※①)	子どもが満3歳以上で、「保育の必要な事由」※②に該当し、保育園等で保育を希望する場合	保育園 認定こども園(保育園部分)
3号認定 (保育認定(3歳未満)※①)	子どもが満3歳未満で、「保育の必要な事由」※②に該当し、保育園等で保育を希望する場合	保育園 認定こども園(保育園部分)

※① 2号、3号認定では、さらに保育の必要量に応じて保育標準時間認定と保育短時間認定の2区分が設けられます。

※② 「保育の必要な事由」については、広報やわた11月号でお知らせします。

* 一時預かり事業 *

一時預かり事業は、保護者が週1日から3日間だけ継続的に働いたり、けがや病気で入院したりなどの理由で、家庭で保育するのが困難となった場合に、満6カ月から就学前の児童を保育園で預かる事業です。

▽実施保育園

- 山鳩保育園(☎981-0982)
- 山鳩第二保育園(☎981-0700)
- くすのき保育園(☎983-1200)

▽利用日時 月～土曜日(祝日・年末年始を除く)の午前8時30分～午後4時30分(事情により延長できます)

▽利用料金(1日)

- 0歳児 2,500円
- 1・2歳児 2,000円
- 3歳児以上 1,500円

※別途給食費として、300円が必要です。

▽申し込み 直接、実施保育園に申し込んでください。

◆問い合わせ 保育・幼稚園課

■ 病児保育事業

病児保育事業とは、病気やケガ等で保育園等に通えない児童を、病院に付設された専用のスペースで一時的に預かるものです。

従来の乳幼児健康支援サービス事業(病後児保育事業)では利用できなかった病中の児童もご利用いただけます。

▽対象 市内に居住し、次のいずれにも該当する児童

- 1 生後6カ月から小学校4年生までの児童
- 2 病中や回復期にあるため保育園等に通えない児童
- 3 保護者が就労や疾病等のやむをえない事情で、家庭で保育ができない児童

▽利用方法 利用には、事前登録や予約、医師の診察が必要になります。詳しくは、各施設や保育・幼稚園課にお問い合わせください。か、市ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ 保育・幼稚園課

ファミリープレイランド・2014

参加者募集

親子で楽しく遊ぼう

■ サイバーホイール



■ エアトラック



■ マグフォーマー



日時 11月21日(金)・22日(土)
両日とも午前10時～正午、午後1時30分～3時30分
場所 子育て支援センター「あいあいポケット」(指月児童センター内)
対象 市在住の就学前の子どもとその保護者
定員 各日午前・午後、各100人
内容

- ・大型遊具コーナー
(サイバーホイール・エアトラック)
- ・ごっこ遊びコーナー
(ままごと 他)
- ・組立遊びコーナー
(マグフォーマー・プレイスティックス 他)

※大型遊具のコーナーについては混雑を避けるため、入場時間指定をさせていただきます。

申し込み 往復ハガキまたは申込用紙(市ホームページまたは子育て支援センターで配布)に、①参加者全員の氏名および子どもの年齢②連絡先住所・電話番号③希望日、希望時間(午前または午後)を第1希望・第2希望まで記入し、(〒614-8361 八幡市男山指月3-11)子育て支援センター「あいあいポケット」へ往復ハガキを郵送または申込用紙を子育て支援センター窓口へ提出。

受け付け 10月6日(月)から受け付け、定員になり次第締め切ります。その他 動きやすい服装でお越しください。希望日、大型遊具コーナーの希望時間にそえない場合がありますので、ご了承ください。

◆問い合わせ 子育て支援センター「あいあいポケット」(☎983-8747)

病院名	医聖会 京都八幡病院	美杉会 男山病院
施設名	病児保育室たんぽぽ 	男山病児保育室 
住所	川口別所67-1	男山泉19
定員	4人	6人
電話 FAX	981-7006	982-5130
開設日時	月曜日～金曜日 午前8時～午後5時30分 土曜 午前8時～正午 ※日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業	
利用料金	1日1,800円(土曜日は1,000円)、当日保育室で支払い。 ※食事代(昼食・おやつ)として、別途1日500円が必要(土曜日は、半日保育のため食事なし)。生活保護世帯、市民税非課税世帯には減免制度あり。詳しくは、保育・幼稚園課まで	

子育て世帯臨時特別給付金の申請受け付け中

子育て世帯臨時特別給付金の申請期限は、11月28日(金)ですが、早めにご申請ください。

※申請期限を過ぎた場合は、給付を辞退したものとみなしますのでご注意ください。

◆問い合わせ 子育て支援課

子ども・子育て支援新制度③

子育て支援に関するアンケートの調査結果について②

前回に引き続き、アンケート調査の結果の概要についてお知らせします。市では、国や府の調査項目のほかに、小学生の保護者を対象に「子育て肯定感」「発達資産(外的資産・内的資産)」「ポジティブな養育」の3項目について調査をしました。その内容は次のとおりです。



「発達資産」について

子どもの成長・発達段階で他者との相互交流を通じて身につけることが期待される、または獲得することが望ましいとされる能力や態度を「発達資産」という考え方があります。

「発達資産」は40項目あり、大きく「内的資産」と「外的資産」に分類され、内的資産は、子どもの好ましい心理的(内面的)な成長・発達を反映する特性や

行動を指し、外的資産は、子供を取り巻く「環境」(具体的には、家庭、学校、地域などの場やその場で生活している人々から受け取る好ましい経験)を意味しています。

子どもがまわりから受ける好ましい経験と子どもの好ましい心理的成長・発達を反映する特性や行動を乳幼児期から積み上げていくことは、子どもの健全な発達において非常に重要な要素です。

調査結果をみると、保護者自身、子どもの成長過程において、家族との会話や家庭におけるしつけ、基本的な生活習慣などの形成の重要性を肯定的に捉え、前向きに取り組んでいることがうかがえます。また「思いやり」「誠実さ」などが、子どもの好ましい価値観の形成が重要視されていて、子ども自身も十分身につけている傾向となっています。

一方、子どもの成長における地域との関わりや読書の習慣の必要性、学校や地域の社会への愛着心が重要視されていない傾向にあり、またこのような中で、子どもの成長・発達段階に際して身につけることが望ましい発達資産を積み上げるための支援が求められます。

「ポジティブな養育」について

保護者の8割以上が、日常生活の何気ない子どもへの声かけやふれあいを重要であると感じており、前向きに取り組んでいる状況がうかがえます。

* アンケート調査全般から

質の高い教育・保育の提供について

現在、市においては保育園および幼稚園の待機児童はいませんが、アンケート調査の結果をみると、母親の就労意向が高くなっている傾向がうかがえます。今後0～2歳の乳児をもつ保護者の保育ニーズは継続して高い状況が予想されま

子どもの豊かな人間形成を支える環境づくりについて

子どもの健全な育ちのためには、家庭や地域、学校・園および行政が共通の認識を持って取り組むことが重要であり、そのためには、子どもの発達段階に応じた目安のようなものが必要であると考えられます。

アンケート調査結果をみると、乳幼児期の家庭においては、保護者自身、子どもの成長過程において、家族との会話や家庭におけるしつけ、基本的な生活習慣



そのような中で、質の高い幼児期の教育、保育の提供も求められています。

本市では府内で初めて認定こども園を開園しました。今後認定こども園化の推進の検討が必要です。

また、小学生についても、放課後の子どもを継続的に受け入れる場として放課後児童クラブの充実とともに、放課後子供教室(放課後学習クラブ)との連携による総合的な放課後の子どもの居場所づくりが必要です。

今後、教育・保育の充実を計画的に進めるとも

進まれ、重要な能力を身につけやすくなることを考えられる子どもとの接し方(ポジティブな養育)は、子どもの健全な発達においてとても大切なことです。

保護者の8割以上が、日常生活の何気ない子どもへの声かけやふれあいを重要であると感じており、前向きに取り組んでいる状況がうかがえます。

なごの形成を重要ととらえ、保護者自身もそれに対して前向きに取り組んでいきます。

一方、人とコミュニケーションがうまくとれない保護者は、子どもの年齢に応じた社会参加や仲間との交流、親自身の地域活動への参加の不足などを感じています。

本市では「発達資産」の考え方を活用して、発達資産の形成を支援するための家庭、地域、学校、行政のあり方を検討することや不足がちな発達資産の項目を明らかにし、それを積み上げていく教育プログラムを準備していく取り組みなどが今後の課題と考えられます。

子ども・子育て支援に関するアンケート調査の概要については、市ホームページを参照ください。

子ども・子育て支援新制度に関する情報は、国のホームページ「内閣府 子ども・子育て支援新制度」(http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/)を参照ください。

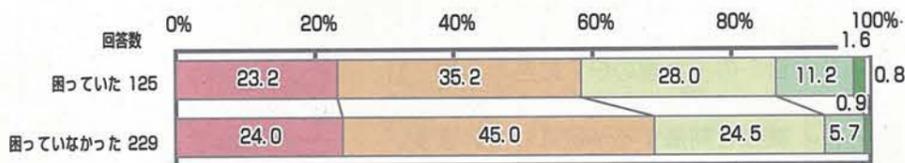
◆問い合わせ 子育て支援課



< 子育て肯定感について >

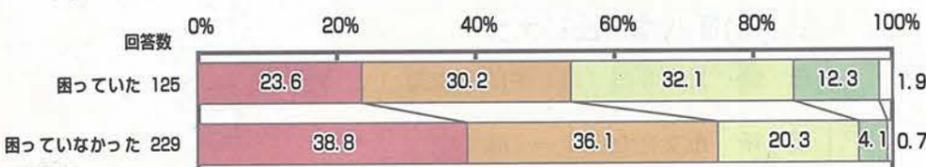
■ 夫婦関係

① 「子育てが楽しいと感じているか」と「夫婦関係がうまくいって困っていたか」の関係 (小学生)



■ 人とのコミュニケーション

② 「子育てに充実感を味わっているか」と「人とのコミュニケーションに困っていたか」の関係 (小学生)



■ 近所づきあいの程度

③ 「子育てが楽しいと感じているか」と「近所づきあいの程度」の関係 (小学生)



■ あてはまる ■ ややあてはまる ■ どちらともいえない ■ あまりあてはまらない ■ あてはまらない ■ 無回答

「子育て肯定感」について

子育てに対して楽しさや充実感を持っている保護者が7割前後で、大多数の保護者が子育てに張り合いや生きがいを感じ、楽しいと思っています。しかし一方で、楽しいと思っていない保護者が3割以上、充実感を味わっていない保護者が

2割以上います。また、親としての自信や自己評価が5割前後と全体にそれほど高くありません。

夫婦関係の良さ、人とのコミュニケーションがうまくできること、近所の人と親しくつきあっていることなどが、子育て肯定感を高めている要因としてあげられます。

子育てに対して楽しさや

充実感などの肯定的な気持ちを持つことは、忙しい日々の中で子どもに関するゆとりや意欲の源となり、子どもにとって良質な養育

環境につながるかと考えられます。

調査結果をみると、保護者自身、子どもの成長過程において、家族との会話や

家庭におけるしつけ、基本的な生活習慣などの形成の重要性を肯定的に捉え、前向きに取り組んでいることがうかがえます。

子どもがまわりから受ける好ましい経験と子どもの好ましい心理的成長・発達を反映する特性や行動を乳幼児期から積み上げていくことは、子どもの健全な発達において非常に重要な要素です。

調査結果をみると、保護者自身、子どもの成長過程において、家族との会話や家庭におけるしつけ、基本的な生活習慣

イベント

▶第42回八幡市民文化祭



日時 11月1日(土) 午前9時30分～午後5時、2日(日) 午前10時～午後4時

場所 市文化センターおよびその周辺

内容 【展示】書、絵画、写真、陶芸、手工芸、短歌、生花、園芸など

【舞台】歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、パレエ、謡曲、詩吟、民謡、三曲、大正琴、和太鼓、オカリナなど

【その他】模擬店、体験ひろば、和太鼓ライブ、大道芸、南京玉すだれなど ※駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関での来場にご協力ください。

問合せ 社会教育課、市文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶女性に対する暴力をなくす運動啓発講座

「あなたは知っていますか? ~DV(ドメスティック・バイオレンス)の現状~」

日時 11月14日(金) 午後1時30分～3時(受付は午後1時～)

場所 八幡人権・交流センター 定員 30人(申込み多数の場合は抽選。入場無料)

講師 岡本 カヨ子さん(特定非営利活動法人アウンジャ)

申込み・問合せ 11月7日(金)までに八幡人権・交流センター(☎981-3127)に電話または直接窓口へ。 ※保育(1歳～就学前の児童)を希望される人は、必ず申込時にお伝えください。

※ご来場は公共交通機関をご利用ください。

▶さつまいも・落花生収穫体験

日時 10月25日(土) 午前10時～正午 ※雨天時=11月8日(土)。

場所 市民体育館駐車場集合 ※雨天延期時は四季彩館集合。

参加費 1口700円(さつまいも3株、落花生2株) ※1人3口まで。 募集口数 先着100口

持ち物 作業のできる服装、水筒、手袋、芋掘り用具(移植ごてなど)、収穫物持ち帰り用の袋

申込み 10月2日(木)～15日(水)に電話で四季彩館(☎983-0129)へ

問合せ 八幡農業ボランティアの会長=松下(☎090-5163-8804)

▶合同就職面接会

ハローワーク枚方・伏見管内の企業8社の就職面接会です。 ※参加費無料。事前予約不要。

日時 10月8日(水) 午後2時～4時(受付は午後1時30分～3時30分)

場所 枚方市立総合福祉会館 ラポールひらかた(枚方市新町2-1-35)

持ち物 ハローワークカード(所有者のみ)、履歴書(複数枚)など

※詳しくは「ハローワーク枚方」のホームページをご覧ください。 問合せ ハローワーク伏見(☎602-8609)、ハローワーク枚方(☎072-841-3363)

▶宇治茶大好き! キッズ「茶ムリエ」検定

～将来の宇治茶ファンを～ 「お茶育」推進事業

お茶の飲み分けやペーパーテスト、茶団子づくり、おいしいお茶の淹(い)れ方教室などを行います。 ※参加無料。

日時 11月1日(土) 午後1時～4時30分

場所 四季彩館 対象 小学3～6年生 定員 60人 申込み・問合せ ハガキまたはFAXに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、学校名、学年、会場名、連絡先を記入し、10月16日(木)必着で、山城広域振興局農林商工部農業・宇治茶振興担当(〒611-0021 宇治市宇治若森7-6 ☎0774-21-3229 FAX0774-22-8865)へ

▶八幡市人権啓発講演会・府民講座

「インターネットと人権」 インターネット!あなたは大丈夫?

日時 10月24日(金) 午後2時～

場所 市文化センター小ホール 講師 京都府立大学情報伝達システム学研究室、京都府消費生活安全センター、京都府警本部サイバー犯罪対策課

定員 200人 申込み・問合せ 八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)に電話、FAXまたは直接窓口へ。

▶子どもお楽しみ劇場

「台所コンチェルト」

普段使っている台所用品が素敵な楽器に大変身! 小さなお子さんにも楽しんでいただける、参加型の音楽会です。 ※厚生労働省社会保障審議会特別推薦作品。

日時 10月26日(日) 午後1時30分～2時30分(予定)

場所 生涯学習センター 定員 250人

入場料 大人700円、中学生以下500円(前売り=大人500円、中学生以下300円)

※チケットは生涯学習センターと市文化センターで販売中。 問合せ 生涯学習センター(☎983-6002)

▶「介護の日」講演会

市では、11月11日(いい日、いい日)の「介護の日」にちなんで、11月9日(日)に生涯学習センターで講演会を開催する予定にしています。 申込不要、入場無料で、どなたでもご参加いただけます。 詳しくは広報やわた11月号でお知らせします。

問合せ 高齢介護課

▶第34回八幡市囲碁大会

日時 11月9日(日) 午前9時30分～

場所 市文化センター3階和室 対象 ①市民および市内在勤、在学者、②囲碁将棋部会会員 定員 70人

クラス ▶A級(3段以上)、▶B級(2段～1級)、▶C級(2級以下) 対局方法 手合い割り(6目半コミ出し)、1人3局打ち、1局1時間打ち切り制。

参加費 一般=1,000円、中学生以下=500円(昼食・参加賞付き)

申込み 10月31日(金)必着で、ハガキに郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、連絡先、希望クラス、段級位、学生は学校名・学年、通勤者は企業名・所在地を記入し、市文化協会囲碁部会(〒614-8022八幡東浦5)へ 問合せ 市文化協会囲碁部会長=高谷(☎981-2572)

市民ギャラリー

【俳句】	虫喰ひを 透かし秋の 陽傾きぬ 吉川 せい子(八幡長田)
花火終え 匂ひのなかを 立ち去りぬ 濱口 峻(西山足立)	
甘酒に 異常気象を 遣り過ごし 河田 眞由美(八幡北浦)	
微かなる 風の香りや 秋の空 河田 兼市(八幡北浦)	
合掌の 小さな手あり 秋彼岸 堀尾 百合子(男山香呂)	
谷間に 黒揚羽舞ひ 経の声 匿名希望	
【短歌】	年金の 知らせるハガキ 手に取れど 見るのがこわい 自分がここに 亀井 三代(美濃山幸水)
ペチュニアの 花ガラ摘む手に 秋の風 明日咲くつぼみ 数少なくて 野間口 秀国(橋本栗ヶ谷)	

あなたも一言

朝晩涼しく、運動しやすい季節になりました。今回は「スポーツ」についてインタビューしてみました。



八幡三反長 梅谷 侑生くん

小学3年生から野球をやっています。ポジションは投手と捕手です。もっとチームのためにピッチングとキャッチングを磨いて、みんなの役に立つプレーをしていきたいので、練習を積み重ねていきたいです。



男山弓岡 川端 真人さん

阪神に憧れて野球を始め、今はソフトボール部に所属しています。打つのが好きで、ボールにうまくバットが当たるとすごく気持ちいいです。10月は他校とのスポーツ交流大会がありますので、ホームランを打てるように頑張ります。



男山雄徳 井上 義弘さん

学生の頃から50年程テニスをやっています。テニスを通じ、人との交流の輪を広げて楽しんでいます。シニアとなり、体力が落ちると気力もなくなってきますので、これからも体のケアを大切に、無理をせず、長く続けていきたいと思っています。

今月のテーマ スポーツ

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶オレンジカフェ

だんだんテラスでも開催

市文化センター喫茶室で開催(毎月第3木曜日午後)している、初期・軽度の認知症高齢者と家族が気軽に集える「オレンジカフェ」を、だんだんテラスでも開催します。

だんだんテラスでは、認知症予防に関心のある高齢者にも対象を広げ、認知症についての講習会やレクリエーションを行ったり、地域包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談に応じます。※申込不要。

日時 10月～平成27年3月の毎月第2金曜日、午後2時～4時

場所 男山中央センター商店街だんだんテラス(男山八望3-1 B47-104)

対象 認知症予防に関心のある高齢者、初期・軽度の認知症高齢者、認知症の人を介護する人

費用 無料(飲食代は別途)

申込み・問合せ 高齢介護課

※市文化センター喫茶室でのカフェは事前申込要。

▶秋の学校公開月間

市内の各小・中・高等学校および支援学校において、6月に引き続き、今年度2回目の学校公開を下記のとおり行います。これは、市内の連

▶ひとり親家庭の母または父の資格取得を支援します

母子家庭の母または父子家庭の父で、就職をめざして技能を身につけたい人に給付金を支給します。

①自立支援教育訓練給付金
資格取得のため、指定された教育訓練に関する講座を受講する場合、その経費の一部を支給(所得制限あり)

②高等職業訓練促進給付金
就職に有利な資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)を取得するため養成機関に通学し、資格取得が見込まれる場合に、一定の給付金を支給(所得制限あり)
※父子家庭の父については平成25年4月1日以降に修業を開始した人。
詳細についてはお問い合わせください。
問合せ 子育て支援課

▶来年度小学校入学予定者の健康診断

対象 平成27年度小学校入学予定者
検査項目 内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査、発音検査の5項目
※対象者には案内を郵送します。通知の日時で都合が悪いときは、他校で受診可能ですので、事前にお問い合わせください。

実施日	学校名
11月6日(木)	さくら小学校
11月13日(木)	美濃山小学校
11月14日(金)	橋本小学校
11月17日(月)	八幡小学校
11月18日(火)	中央小学校
11月20日(木)	南山小学校
11月26日(水)	くすのき小学校
11月27日(木)	有都小学校

※いずれも受付時間は午後1時30分～2時30分。

問合せ 学校教育課

携教育の取り組みとして、広く市民に学校を公開し、学校教育に対する理解を得ることにより、教育の一層の推進を図ろうとするものです。いずれの学校も自由に参観できます。

学校名	日	時間
八幡小学校	11月22日(土)	午前9時～11時35分
くすのき小学校	10月31日(金)	午後1時45分～2時40分
さくら小学校	11月22日(土)	午前9時～11時30分
橋本小学校	11月29日(土)	午前9時～11時20分
有都小学校	11月22日(土)	午前9時40分～11時40分
中央小学校	11月22日(土)	午前9時～11時30分
南山小学校	11月22日(土)	午前9時～11時30分
美濃山小学校	10月28日(火)	午前9時50分～11時40分
男山中学校	11月1日(土)	午前8時35分～午後0時20分
男山第二中学校	11月8日(土)	午前8時30分～11時50分
男山第三中学校	11月29日(土)	午前8時30分～11時30分
男山東中学校	11月29日(土)	午前8時45分～正午
京都八幡高校(南キャンパス)	10月21日(火)	午前10時40分～午前11時50分
八幡支援学校	10月21日(火)	午前10時45分～正午

問合せ 学校教育課

募集

▶市民農園の利用者募集

市民農園の入園者を募集しています。

場所	① 野尻正畑	② 大芝
面積	33㎡	16.5㎡
利用料	19,800円/年	8,400円/年
募集区画	若干	若干

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。利用期間は平成27年8月31日まで。利用料は月割。

対象 市内在住・在勤の人
申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出(先着順)。

▶八幡市交通安全指導員募集

児童などの登校時の交通安全指導員を募集します。

勤務期間 11月1日(土)～平成27年3月31日(火)(原則、翌年も継続)
勤務時間 月曜～金曜日の午前7時30分～8時30分
勤務場所 中央小学校区
※勤務時間・場所は変更する場合があります。

時間額 1,510円
対象 原則、昭和29年4月2日～平成8年4月1日生まれの市内在住者1人(※昭和29年4月1日以前の人で経験者等はご相談ください)

その他 夏・冬服一式など貸与。高校生は申込不可。
申込み・問合せ 管理・交通課にある履歴書(市販可)に写真を添付して10月17日(金)までに管理・交通課へ。

▶第32回 京都木津川マラソン大会ランナー& ボランティア募集

日時 平成27年2月1日(日)
場所 草内木津川運動公園(京田辺市草内外島地内)
種目 フルマラソン・ハーフマラソン・5km(一般・中学生)・3km(小中学生・ファミリー)
その他 大会要項は事務局へ要請求
申込み・問合せ 10月1日(水)～京都木津川マラソン大会実行委員会事務局(☎0774-65-1485)へ

日時 平成27年2月1日(日)
場所 草内木津川運動公園(京田辺市草内外島地内)
種目 フルマラソン・ハーフマラソン・5km(一般・中学生)・3km(小中学生・ファミリー)
その他 大会要項は事務局へ要請求
申込み・問合せ 10月1日(水)～京都木津川マラソン大会実行委員会事務局(☎0774-65-1485)へ

地域の福祉、みんなで参加

赤い羽根共同募金

10月1日▶12月31日

スポーツ

▶市長杯 グラウンド・ゴルフ大会

日時 11月9日(日)午前9時～午後1時※予備日11月11日(火)。

場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住の人

試合方法 4ラウンド 個人戦

参加費 1人500円(当日徴収)

申込み・問合せ 10月15日(水)までに住所、氏名、年齢、性別を代表者が一括記入しFAXで市グラウンド・ゴルフ連盟会長=日垣(☎・FAX971-2891)へ

▶第23回理事長杯 チーム対抗戦テニス大会

日時 11月9日(日)午前9時～午後6時※予備日12月14日(日)

場所 市民スポーツ公園

対象 市テニス協会会員、または市内在住・在勤の非会員で6～12人で構成されるチーム(代表者は市内在住者)

募集チーム 新規チーム(7部)のみ4チーム(応募多数の場合は抽選)
※大会はクラス別(1部～7部)で開催。

試合方法 リーグ戦、3ダブルス、1セットマッチ(ノーアドバンテージ・6ゲーム先取)

参加費 1チーム8,000円(非会員は1人につき300円増額)

申込み 10月18日(土)午後6時～7時に抽選会場(生涯学習センター)へ申込用紙と参加費を添えて申し込みください。抽選会は午後7時から行います。

問合せ 市テニス協会=井上(☎・FAX981-7734)

▶健康事業 ノルディックウォーキングで健康に!

ポール(ストック)を使って歩くノルディックウォーキングの楽しさを体験し、市内の公園に設置されている健康遊具の使用法も紹介します。※専用ポール(ストック)の貸出有。

日時 11月15日(土)午前9時～正午※小雨決行。

場所 八幡市内(集合・解散は八幡市役所)

対象 市内在住・在勤・在学の人
定員 先着50人(定員になり次第締切)

参加費 100円(保険代。当日徴収)
持ち物 帽子、飲み物、タオル、歩きやすい服装・靴

申込み・問合せ ハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、性別を記入し、10月24日(金)までに社会教育課へ(当日消印有効)

広報やわた 月1回、発行する「広報やわた」に掲載するモノクロの広告を募集しています。
料金は1回(号)、1枠(縦4.5cm×横6cm)1万円です。

お店や会社のPR 広告を掲載しませんか

1カ月1万円。会社やお店のホームページのアクセス数アップに活用してください。

市HPトップページにバナー広告

◆広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。秘密厳守◆

生活情報センターだより



「開運商法」にご注意!

【事例】以前から病気がちだったため雑誌の広告に載っていた開運グッズを購入。「使い方を説明する」と書いてあったので電話をしたところ、「悪い霊が付いている。このままにしておくと病気が治らない」と言われ、3カ月100万円の祈禱を勧められた。「健康はお金に代えられない」と説得されて承諾したが、高額なのでやめたい。(70代・女性)

【アドバイス】身体や心に不安を持つ人が開運プレスレットや数珠などを購入し、その後高額な祈禱や商品を契約させられる「開運商法」。「このままでは事故にあう」などと脅迫めいたことを言って商品やサービスを次々購入させる悪質な業者も多いようです。

業者は、電話で悩みを打ち明け、話を聞いてもらったので断りにくいという消費者の気持ちにつけこんで強引に勧誘してきますが、高額な代金を支払って契約したから

といって運が開けたり病気が治ったりすることはありません。不安をあおられても、本当に必要な契約かどうか、冷静に考え、きっぱり断ることが大切です。

万一、契約した場合も、電話で不意打ち的に勧誘された時はクーリングオフができる可能性があります。また、業者のセールストークや勧誘方法に問題がある時は契約の取り消しができる場合もあります。あきらめず、すぐに生活情報センター(☎983-8400)にご相談ください。

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日時 ▶11月4日(火)午後1時~2時30分、生活情報センター申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

10月2日(木)、10月24日(金)
科手
10月3日(金)、10月27日(月)
橋本、土井、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
10月6日(月)、10月28日(火)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
10月7日(火)、10月29日(水)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
10月8日(水)、10月30日(木)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
10月9日(木)、10月31日(金)
内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
10月10日(金)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります

電気▼マッサージ機(無料) 家具▼洋服タンス(無料) ▼サイドボード(無料) その他▼海外旅行用スーツケース(無料)
△ゆずってください
乗物△子供用自転車(4~5歳用)
スポーツ・レジャー用品△釣道具セット 電気△ミシン△ノートパソコン △冷凍冷蔵庫△ベビー用品△A型ベビーカー△新生児用抱っこひも
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】10月13日(月・祝)午前9時~正午
※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分
※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

10月8日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
10月10日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶10月の男山市民図書館休館日

八幡市民図書館
耐震補強・改修工事のため、平成27年3月31日(火)まで休館。

男山市民図書館
6日(月)、14日(火)、20日(月)、27日(月)、30日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】くえほん
『ふしぎなともだち』
たじま ゆきひこ/作
しまの小学校には自閉症のやっくんがいた。はじめはどうすればいいのかわからなかったけど、みんなはやっくんがいけないことをしたらやさしくおしえてくれる。みんなでやっくんをつつみこんでいるようだ。いつしか、ぼくとやっくんは話ができないのに心がわかりあえるふしぎなともだちになる。小学生から。



【成人図書】
悟浄出立 万城目 学
銀翼のイカロス 池井戸 潤
遺譜 上・下 内田 康夫
自堕落な凶器 上・下
アリエル・S・ウィンター
還暦からの電腦事始 高橋 源一郎

▶自動車文庫の巡回日程

- ・大雨注意報・警報発令時は運休
- ・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)
- ・第三子育て支援センター建設工事のため、「欽明台東」の巡回を休止し、「ファインガーデンスクエア(西玄関)」を増便しています。
- ・八幡市民図書館耐震補強・改修工事のため、毎週火曜日(祝日除く)、「八幡市民図書館前」に臨時巡回します。

30分間停車します	
10月21日(火)	
八幡市民図書館前	11:00~
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~
10月1日(水)・22日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
10月7日(火)・28日(火)	
八幡市民図書館前	11:00~
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(西玄関)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:20~
10月8日(水)・29日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
ファインガーデンスクエア(西玄関)	16:20~
10月14日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスポポロ21	14:00~
★八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
★八幡樋ノ口(今井宅前)	15:30~
八幡市民図書館前	16:20~
10月15日(水)	
有都交流センター	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

▶全国一斉!法務局休日相談所

人権、戸籍や登記など、お困りの人はご相談ください。※相談無料。予約優先(当日参加可)。

日程 10月5日(日)午前10時~午後4時

場所 ①イオンモール京都五条3階イオンホール特設会場、②イトーヨーカドー六地蔵店1階円形広場特設会場

申込み・問合せ 10月3日(金)までに①は京都地方方法務局総務課(☎231-0148)、②は京都地方方法務局宇治支局(☎0774-24-4122)へ

▶剪定枝チップ化物の無料配布(地域住民向け)

配布日時 10月16日(木)~22日(水)午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)

費用 試行的に無料
持ち物 袋や容器、スコップ
配布場所・問合せ クリーンピア沢(八幡沢1、☎631-0835)

▶工芸品お直し無料相談会

京都の伝統工芸品の製造に携わる職人グループ「京都職人修理ネット」が工芸品の修理の実演やお直し相談会を行います。

日時 10月2日(木)、3日(金)午前10時~午後4時
場所 市役所1階ロビー(エレベーター前)
問合せ 京都職人修理ネット(☎315-8677)

▶甲種防火管理者資格取得講習会

日時 11月19日(水)・20日(木)の2日間 午前9時~午後4時30分
場所 京田辺市コミュニティホール(京田辺市田辺80)

対象 市内在住・在勤の人
定員 40人(定員になり次第締切)
受講料 5,000円(テキスト代)
申込み・問合せ 10月20日(月)~24日(金)に消防本部予防課(☎981-4119)へ

▶梨の里介護予防教室(第5回)

「全身の筋力アップで健康づくり」

筋力を維持・向上させるための知識を学び、体操や運動を行います。

日時 10月23日(木)午後2時~3時

場所 介護老人保健施設 梨の里(八幡柿木垣内25-1)

対象 市内在住の65歳以上の参加費 無料

講師 清水 一樹さん(介護老人保健施設梨の里理学療法士)、知花朝恒さん(八幡中央病院理学療法士)

申込み・問合せ 当日午後1時までに地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)へ

▶京都府介護・福祉正職員チャレンジ事業

京都府では、無資格・未経験の求職者を対象(ホームヘルパー2級相当の有資格者も対象)として、介護職員初任者研修資格を取得し、1カ月の現場実習を経て、正規雇用につなげる約3カ月の雇用プログラムを実施しています。※給与有。

定員 ①新卒未就職者を含む40歳未満の人70人、②子育て中の人や40歳以上の人など80人

勤務地 京都府全域
給与 時給1,000円(資格なし)、時給1,100円(資格あり)※研修期間中は時給800円(共通)

申込み・問合せ 10月17日(金)までにマンパワーグループ(株)京都支店(☎241-2030)へ

▶八幡市防火推進連絡会第9回消火操法大会

八幡市防火推進連絡会会員の各事業所員が初期消火活動の迅速性などを競います。

日時 10月20日(月)午後1時30分~4時30分※雨天時は10月21日(火)に延期。

場所 馬場市民公園
問合せ 消防本部(☎981-0304)

国民年金からのお知らせ

遺族基礎年金について

次の①から③に該当する人が亡くなられたときに、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます。

- ①国民年金の被保険者
②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の人
③老齢基礎年金の受給権者、または受給資格期間を満たしている人

ち、保険料納付済期間と免除期間を合わせた期間が3分の2以上必要となります。

遺族基礎年金の額は、「子のある配偶者」が受ける場合、基本額(772,800円)に子の加算額(1人目と2人目の子はそれぞれ222,400円、3人目以降は1人につき74,100円)を加えた額です。

寡婦年金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が亡くなられた場合に、10年以上婚姻関

係が継続していて、夫によって生計を維持されていた妻に60歳から65歳までの間支給されます。

ただし、死亡した夫が障害基礎年金の受給権者だったことがある場合や、老齢基礎年金を受けていたとき、また、妻自身が老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている場合、寡婦年金は支給されません。

なお、寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合、どちらか一方を選択することになります。

死亡一時金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上

ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡したとき、死亡者と生計を同じくしていた遺族に死亡一時金が支給されます。

ただし、その死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には支給されません。

死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています(120,000円~320,000円)。

詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

問合せ 市民課年金係、京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】 相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Includes dates like 10月7日(火) and locations like 市文化センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】 土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。

◆くらしと就職相談

人権啓発課

専門のカウンセラーとパーソナルサポーターが就職や生活に関わる疑問や悩みなどの相談に応じます。

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)へ。

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時~3時。

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

◆年金相談

市民課

【電話予約制】 待ち時間を短縮するため予約制になっています。

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

商工観光課

専門相談員が求職者の就職を支援します。時間は午前10時~午後2時。

短 信

▶パソコン教室

日時 毎週月・火・木・金・土 ◆午前コース(午前9時30分~正午) ◆午後コース(午後1時30分~4時)

※上記の曜日以外も相談可。場所 シルバー人材センター 内容 ①パソコン操作初級~中級 ②表計算入門③画像処理④動画や音楽メールの作成⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書、会計簿、ちらし作成、その他レベルに応じた指導

▶淡路島バスツアー

日時 10月15日(水) 午前8時~午後6時 ※雨天決行 コース 明石海峡公園~あわじ花さじき~北淡震災記念公園~淡路島ハイウェイオアシス

▶すまいるやわた2014

日時 10月12日(日) 午前10時~午後3時 場所 中央小学校 内容 ステージ発表、作業所自主製品販売、模擬店、地域の団体紹介展示、遊びのコーナー、東日本大震災支援のための企画など

▶法律・家庭・人権無料相談

Table with 2 columns: 月日, 会場. Includes dates like 10月2日 and locations like イオン洛南店.

▶健康診査を受けましょう

無料受診期間は10月31日(金)まで。忘れず受診を!

特定健康診査

対象 市の国民健康保険(国保)に加入する40歳~74歳(昭和14年8月1日~昭和50年3月31日生)の人を対象に指定医療機関で実施しています(対象者には6月末に受診券を郵送しています)。

※6月1日以降に国保に加入手続きをした人で、今年度特定健康診査を受けていない人は10月31日(金)までに健康推進課で手続きしてください。

後期高齢者健康診査

対象 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人

申込み 次の①、②の人は申込不要。①昨年度に後期高齢者健康診査を受けた人②75歳に達する人(昭和13年8月1日~昭和14年7月31日生)

それ以外の方は、健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに「後期高齢者健診申し込み」と住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、10月31日(金)までに健康推進課へ郵送(当日消印有効)してください。

生活習慣病予防健康診査

対象 40歳以上の生活保護世帯などの無保険者(年齢は平成27年3月31日基準)

申込み 保護課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、10月31日(金)までに健康推進課へ申し込んでください。

※上記のすべての健診において「受診券」「受診票」の紛失や破損などにより再交付を希望される人は健康推進課へご連絡ください。

※やむを得ない理由で期間内に受診できない人は、10月31日(金)までに健康推進課で手続きすると、11月29日(土)まで受診可能です。

お知らせ

▶平成26年度

綴喜医師会健康教室

日時 11月1日(土)午後2時~4時

場所 京田辺市CIKビル4階キララホール(京田辺市田辺中央4丁目3-3)

講師 三木 秀樹さん(医療法人栄仁会 宇治おうばく病院 理事長・院長)

内容 認知症一進行した患者様・その家族とのつきあい方

問合せ 綴喜医師会健康教室担当=あさか内科医院(☎468-3712)

第31回歯の広場



幼児から成人まで、歯に関するあらゆる相談に応じます。

日時 10月19日(日)午前10時~午後2時

場所 市文化センター小ホール
内容 歯の検診および相談、歯みがき指導、フッ素塗布、入れ歯・矯正・歯周病相談

※先着500人のお子さんにカルシウムたっぷりのおやつをプレゼント。また、来場者には歯ブラシ、検診を受けた人にはミラーも差し上げます。

▶不妊治療費を一部助成

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)

対象となる治療および助成金

保険適用分	自己負担額の2分の1 (限度額6万円)
人工授精	自己負担額の2分の1 (限度額10万円)

※限度額は1年度当たり。
※両方併せて受けた場合、人工授精と同額。

申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以上以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

▶生涯骨太クッキング

おいしく食べるカルシウムメニュー

日時 10月30日(木)午前10時~正午

場所 有都交流センター
定員 15人(先着順)

献立 丹後寿司、里芋のしんじょう揚げ、水菜の胡麻あえ、ミルクくずもち

参加費 500円

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具など

申込み・問合せ 10月23日(木)までに電話で健康推進課へ

知って得する!!

今日から役立つ!!

健康豆知識

■ ウォーキングについて ■

ウォーキングは体への負担も少なく、年齢や性別を問わず、いつでもどこでも行うことができます。また、長時間継続して歩くことで有酸素運動ができる手軽な運動で、さまざまな効果があります。

ウォーキングの効果

- ・骨を強くし、筋力の低下を防ぐ
- ・血行を良くし、心肺機能を向上させる
- ・持久力が高まり、疲れにくい体をつくる
- ・酸素を取り込み脳の働きを活性化させる
- ・ストレスの解消
- ・生活習慣病の予防、など

ウォーキングの実践方法

普通に歩くだけではなく、運動として意識しながら歩くことが大切です。より効果的に歩くために、以下のポイントに注意しながら取り組みましょう。

- ①準備運動をしっかりとこなそう…いきなり始めるとケガをする恐れ

がありますので、ストレッチで筋肉を伸ばし、体をほぐしましょう。

②歩行速度に気をつける…だらだら歩いては効果が期待できません。普段歩く速度よりも「少し早足」を意識し、歩幅を身長半分の半分ぐらいとり、腕を大きく振って歩きましょう。

③正しい姿勢で歩く…前のめりになりすぎると関節を痛めることもありますので、耳・肩・腰が一直線になるように、背筋をしっかり伸ばし、胸を張って歩きましょう。

④ウォーキングをする環境に配慮する…信号機が少なく、交通量も少ない安全なコースを歩きましょう。時々コースを変えたり、景色の良いコースを選ぶことで飽きずに続けて歩くことができます。

⑤出来る範囲で歩く…無理をすることなく、習慣化することが大切です。体調にあわせて、1日20分~30分、週に2日程度から始めてみましょう。

問合せ 高齢介護課

▶子宮がん検診

実施期間 平成27年2月28日(土)まで

申込期限 平成27年1月30日(金)まで

場所 京都府下の指定医療機関

対象 20歳以上の女性(検診年齢は平成27年3月31日基準)

内容 問診、内診、子宮頸部細胞診
費用 無料

子宮がん検診は、平成20年度から2年に1回になりました。平成25年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は受診できません。平成26年度無料クーポン券の対象者は申込不要。詳しくは7月にお送りした「無料クーポン券付き検診案内」をご覧ください。

また、無料クーポン券の送付対象者は、医療機関が混み合う前に早めの受診をお願いします。

申込み 健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに子宮がん検診、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診医療機関名(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科のみ。市外の場合は所在地)を記入し、郵送してください。

▶お米を主食とした栄養料理教室

日時 11月12日(水)午前10時~正午

場所 橋本公民館

定員 20人(先着順)

費用 500円

献立 ショウガごはん、さんまの梅シソ巻き焼き、温野菜サラダ、里芋ボール澄まし仕立て、さつまいものチーズようかん

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具など

申込み・問合せ 11月4日(火)までに電話で健康推進課へ

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分~午後5時30分
診療時間 正午~

小児救急医療

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
月~金曜日(午後6時~翌日午前8時)
- 田辺中央病院(☎0774-63-1111)
土曜日(午後6時~翌日午前8時)
日曜日(午前8時~翌日午前8時)
祝日(午前8時~翌日午前8時)

こころの体温計でメンタルチェックしませんか

こころの体温計(本人モード) ストレス度・落ち込み度がわかります。

ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚などの絵になって表示されます。

- 家族モード
あなたの大切な方の心の健康状態がわかります。
- 赤ちゃんママモード
産後の不安な心の健康状態がわかります。
- ストレス対処タイプテスト
あなたのストレス解消法はどのタイプ?
- アルコールチェックモード
飲酒が心にもどのような影響を与えているのかわかります。

市では、自殺防止対策の一環として、携帯電話やPCを使って簡単にメンタルヘルスチェックができるシステム「『こころの体温』Fish Bowl Index(フィッシュボールインデックス)」のサービスを導入しています。

このシステムは、こころの健康状態やストレスの状態を測るツールです。「本人モード」「家族モード」「赤ちゃんママモード」などのメニューがあり、健康状態や人間関係、住環境などの質問に答えると、水槽

の中で泳ぐ赤・黒の金魚や猫などのキャラクターが、ストレス度や落ち込み度を表示します。ストレスチェックの結果に基づき相談窓口の連絡先も表示されます。

◆利用方法

パソコンからは「こころの体温計」と検索し、ご利用ください。携帯電話などからは、QRコードからアクセスできます。利用料は無料(通信料は自己負担)で、個人情報の入力も一切不要です。

「少し疲れたな」と感じたら、このシステムで心の体温を測ってみませんか。



保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。
- ◎健康推進課で実施する事業は暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（いずれも先着20組）

パート1「デンタルケア&絵本」

▶10月2日（木）午後1時30分～4時、母子健康センター2階

パート2「体重管理のコツと簡単レシピ（試食）&先輩ママとの交流会」

▶10月17日（金）午後1時30分～4時、市文化センター3階講習室6

パート3「出産の準備と育児」

▶10月24日（金）午後1時30分～4時、母子健康センター2階
※次回のパート1は12月4日（木）です。

▶離乳食教室

日時 10月17日（金）午後1時30分～4時
場所 市文化センター3階講習室4、6
定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 10月10日（金）までに電話で健康推進課へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

▶10月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談（要予約）	
21日（火）母子健康センター	40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
▼窓口健康相談（要予約）	
21日（火）母子健康センター	40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▼高齢者健康相談	
16日（木）南ヶ丘老人の家	
23日（木）八寿園	
28日（火）都老人の家・有都福祉交流センター	65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分～2時30分。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

10月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	11月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	20日（月）	午後1時～2時	平成26年6月1日～6月20日生	7日（金） 21日（金）
10カ月児育児健康相談※①	子育て支援センター（男山指月）	1日（水）	午前9時30分～10時30分	平成25年11月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます（予約不要）。	5日（水）
	男山公民館	2日（木）			6日（木）
	母子健康センター	3日（金）			12日（水）
	美濃山コミュニティセンター	6日（月）			10日（月）
	橋本公民館	7日（火）			4日（火）
	八幡人權・交流センター	10日（金）			14日（金）
	有都福祉交流センター	14日（火）			
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	8日（水） 29日（水）	午後1時～2時	平成25年3月11日～3月31日生 平成25年4月1日～4月20日生	25日（火）
3歳児健康診査	母子健康センター	14日（火） 15日（水）	午後1時～2時	平成23年4月生	18日（火） 19日（水）

- ※各健診の対象者には通知しています。
- ※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
- 【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
- 【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認をします。
- ◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
- ◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。（協力：市食生活改善推進員協議会）
- ◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診（ブラッシング指導）があります。歯ブラシをお持ちください。
- ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使
やわたん



定期予防接種のお知らせ

持ち物：母子健康手帳、予診票
（必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください）

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	10月16日（木）午後1時20分～2時20分 ＜母子健康センター＞	生後1歳に至るまで1回 （標準的な接種期間：生後5カ月～8カ月に達するまで）	11月11日（火）

【個別接種（通年）】

10月1日から水痘ワクチンが定期的な予防接種となりました。対象者には予診票を個人通知しています。

予防接種名	対象年齢・標準的な接種方法等	今月の通知対象者（通知時期）
ヒブ	生後2カ月～5歳に至るまで 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成26年8月生 （生後1カ月の翌月初め）
小児用肺炎球菌		
三種混合 不活化ポリオ （IPV）※①	1期（初回） 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日の間隔で3回 1期（追加） 7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回	
四種混合 （ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ）	1期（初回） 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日（3～8週間）までの間隔で3回 1期（追加） 7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成26年8月生 （生後1カ月の翌月初め） 平成25年10月生 （満1歳の誕生月の翌月初め）
二種混合 （ジフテリア・破傷風）	2期 11歳以上13歳未満までに1回	平成15年9月生 （満11歳の誕生月の翌月初め）
麻疹風しん混合 （MR）	1期 満1歳～2歳に至るまでに1回 2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成27年3月31日まで	平成25年10月生 （満1歳の誕生月の翌月初め） 対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成20年4月2日～21年4月1日生
水痘ワクチン	満1歳以上3歳未満までに2回 経過措置（平成26年度のみ）経過措置）3歳以上5歳未満までに1回	平成25年10月生 対象者は9月中旬に郵送済
日本脳炎 ※②（特例対象者：平成7年4月2日～平成19年4月1日生）	1期（初回） 3歳～7歳6カ月に至るまでに6日～28日の間隔で2回 1期（追加） 7歳6カ月に至るまでに1期初回（2回）接種終了約1年後に1回 2期 9歳～13歳未満までに1回、1期（基礎免疫）終了約5年後に接種	平成23年9月生 （満3歳の誕生月の翌月初め） 平成22年9月生 （満4歳の誕生月の翌月初め） 要申込
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生で3回 （標準的接種年齢：中学1年～高校1年生） ※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。	

- ※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
- ※①四種混合予防接種の代替として、三種混合予防接種と不活化ポリオ予防接種を受けることができますが、三種混合ワクチンは減っていきますので、接種中は両方の接種回数を同数にしておいてください。なお、四種混合を接種する場合は三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。
- ※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間（7歳6カ月～9歳含む）に接種可能。
- 【注意事項】
- ◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものを持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
- ◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。

元気いっぱい、歌や踊り披露

9月12日、祖父母参観が南ヶ丘保育園で行われ、園児58人が祖父母の前で元気いっばいに歌や踊りを披露しました。

園児たちは、祖父母に楽しんでもらおうと、この日に向けて頑張って練習してきました。

4歳児はおでんぐつぐつ体操、5歳児は野菜のお面をかぶって歌ったり踊ったり。祖父母は、元気いっばいな園児たちの姿を笑顔で応援していました。

また、園児たちに手を引かれ、祖父母も「にんげんっていいな」の曲に合わせて一緒に踊り、楽しい時間を過ごしていました。

南ヶ丘保育園で祖父母参観

最後に園児たちが、障子紙を絵の具で染め、厚紙に貼って作ったうちわと、いつも園児同士で行っている背中をなでるマッサージをプレゼント。日頃の感謝の気持ちを込めたプレゼントに、祖父母はとてもうれしそうでした。



◀プレゼントのマッサージを受ける祖父母



▲祖父母と一緒に踊る園児たち

100歳ご長寿 市長がお祝い

堀口市長から賞状を受け取る和田ヒロさん



「敬老の日」を前にした9月13日、堀口市長と細見議長が今年度100歳を迎えられる市民17人のうち、在宅で生活されている5人を訪ね、長寿のお祝いをしました。

9月27日に100歳を迎えられる和田ヒロさんは、着物姿で娘さんとともに市長らを出迎えました。市長から賞状を贈られると笑顔で受け取られ、昔の写真を見ながら、娘さんと一緒に日頃の暮らしぶりなどについて話されました。

子ども3人、孫2人、ひ孫1人に恵まれた和田さん。日本舞踊や俳句、小唄が大好きで、俳句雑誌に作品を投稿されたり、2、3年前までは八ヶ岳に日本舞踊を踊りに行かれたりしていました。

現在は京都八勝館を週4日利用されていて、仲間と一緒に談笑やお菓子作りなどを楽しまれています。

和田さんは「皆さんに良くしてもらってうれしです。幸せと思えることが長生きの薬です」と周りの人たちへの感謝の気持ちを話されていました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。



ぞうきんの縦絞りをを行う児童たち

教室の隅までピカピカ

有都小でダスキン出前授業

株式会社ダスキンの社員による掃除の出前授業が9月3日、有都小学校で行われ、1～3年生が正しい掃除の仕方を学びました。

同校は、児童たちに専門家から掃除の基本を教えてもらおうと、この授業を取り入れました。

はじめに、児童たちは掃除をする意味について勉強。同社員の「教室がきれいだと勉強をがんばれる」「毎日を健康に過ごせる」などの話を熱心に聞いていました。

その後、ほうきやちりどりの正しい使い方、ぞうきんの絞り方を体験しました。児童たちは「ほうきは押さえながら掃いて、止める」「ぞうきは縦に絞ることので力が入る」などの指導を受け、改めて正しい掃除の仕方を学んでいました。

藤井蒼空くん(9)は「専門家の人の話が聞けて、勉強になりました。教室の隅とこもしっかりときれいに掃除したいです」と、掃除に対する気持ちを新たにしていました。

夏の終わりに流しそうめん 男山地域再生めざす

だんだんテラスの会の主催による流しそうめんが8月30日、男山中央センター商店街で行われ、市民ら約50人が参加しました。

同会は、男山地域の再生を目指し、昨年10月の独立行政法人都市再生機構、関西大学、八幡市による「男山地域まちづくり連携協定」の締結を機に発足。地域住民もメンバーとなり、男山団地周辺の空間を利用して、フリーマーケットや朝市など、様々なイベントを開催しています。

今回のイベントは、市民らに夏の終わ

りの思い出を作ってもらおうと、NPO法人八幡たけくらぶの協力を得て行われました。

そうめんを流す樋は、同くらぶが竹で作成。同商店街前のスロープを利用し、踊り場を挟んで約20mになる2本の樋を設置しました。

そうめんがゆでられ、準備ができると、いよいよ流しそうめん開始。参加者たちは用意された竹の器とはしを手に、勢いよく流れてくるそうめんをすくい上げ、おいしそうに口に運んでいました。



流れてくるそうめんをすくい上げる参加者たち